

令和元年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和元年10月31日開催

苫小牧港管理組合議会

令和元年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和元年10月31日（木曜日） 午後1時36分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号から第3号について

議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第2号 平成30年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第6 一般質問

○出席議員（9人）

1番	赤根 広介 君	7番	木村 司 君
2番	池田 謙次 君	8番	富岡 隆 君
3番	岩田 薫 君	9番	牧田 俊之 君
4番	太田 憲之 君	10番	遠藤 連 君
5番	沖田 清志 君		

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	黒 田 敏 之 君
副 管 理 者	福 原 功 君
総 務 部 長	小 名 智 明 君
施 設 部 長	道 脇 正 則 君
港 湾 政 策 室 長	三 田 弘 志 君
政 策 推 進 課 長	山 崎 直 人 君

総務課長	大槻 悟 君
計画課長	早崎 仁康 君
施設課長	玉置 淳二 君
業務経営課長	白川 友秀 君
会計管理者兼出納室長	細谷 則之 君
総務課長補佐	竹内 章洋 君
業務経営課長補佐	河内 俊介 君
施設課長補佐	小亀 巧 君

監査委員	渡邊 直樹 君
監査委員	小山 征三 君
監査委員事務局長	前田 正実 君
監査委員事務局主幹	鍛冶 貴宏 君
監査委員事務局副主幹	長崎 洋子 君

○事務局職員出席者

事務局長	大槻 悟 君
庶務係長	竹内 章洋 君
議事係長	内山 隼典 君
書記	豊田 卓也 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました、令和元年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、沖田清志君及び木村 司君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和元年度7月及び8月の「現金出納検査の結果」並びに「令和元年度定期監査」及び「財政援助団体等監査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成30

年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の規模に対する比率をあらわす指標であり、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、3ページのとおり資金不足比率は算出されておりません。

以上、報告第1号の公営企業に係る資金不足比率につきまして、7ページにあります監査委員の審査意見を付して御報告申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

議案等の9ページを御覧ください。

この条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の令和2年4月1日の施行に伴い、必要となる条例整備を行うものでございます。

議案等の37ページ、議案第1号資料を御覧ください。

条例制定の趣旨でございますが、改正法により新設される会計年度任用職員に関し、勤務条件などの条例に委任されている事項を定めるものでございます。

本管理組合における会計年度任用職員制度でございますが、本管理組合におきましても、法の趣旨に鑑み、非常勤職員制度の明確化を図ることにより、効率的な組織体制の確立と、公務の能率的かつ適正な運用を推進してまいりたいと考えております。

会計年度任用職員の概要としましては、（1）勤務時間によりパートタイムとフルタイムに区分され、任期は会計年度を超えない1年以内で設定されることとなります。

また、原則として一般職の服務規定が適用され、国家公務員の非常勤職員に準じる休暇制度が設けられます。

給与につきましては、表を御覧ください。

パートタイム、フルタイムのいずれも、条例に定める給料表を適用し、報酬または給料を支給するほか、再任用職員の基準に準じた期末手当が支給されます。

パートタイムの会計年度任用職員については、時間外手当や地域手当などに相当する額が報酬として支給されるほか、通勤費については、費用弁償として支給されることとなります。

また、フルタイムの会計年度任用職員については、時間外手当や通勤手当などの手当のほか、退職手当の支給対象となります。

この条例の施行日は、令和2年4月1日でございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 平成30年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第2号「平成30年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第2号「平成30年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして御説明申し上げます。

議案等の39ページを御覧ください。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

それでは、議案等の43ページ「平成30年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書」を御

覧ください。

初めに、一般会計でございますが、歳入決算額は４８億３，５３６万２，４８４円、歳出決算額は４７億６５万３，３３７円、歳入歳出の差引残額は１億３，４７０万９，１４７円です。この残額は、翌年度へ繰り越しするものでございます。

５９ページを御覧ください。

一般会計の歳入合計につきましては、当初５６億９，２４０万８，０００円で予算編成いたしましたが、その後、３回補正を行い、総額４億１，６７６万７，０００円増額し、最終予算額は６１億９１７万５，０００円でございます。

続きまして、６８ページを御覧ください。

一般会計の歳出合計につきましては、予算現額６１億９１７万５，０００円、支出済額は４７億６５万３，３３７円、繰越明許費は９億８，２２５万円、不用額は４億２，６２７万１，６６３円でございます。

不用額の主なものは、西港国直轄事業負担金及び東港港湾施設災害復旧費の残などによるものでございます。

次に、港湾整備事業特別会計でございます。

戻りまして、４７ページを御覧ください。

歳入決算額は４０億２４７万７７６円、歳出決算額は４０億２１８万８，７７６円、歳入歳出の差引残額は２８万２，０００円です。この残額は、翌年度へ繰り越しするものでございます。

７７ページを御覧ください。

特別会計の歳入合計につきましては、当初３７億４，２３３万３，０００円で予算編成いたしましたが、その後、３回の補正を行い、２０億８，６０４万６，０００円増額し、最終予算額は５８億２，８３７万９，０００円でございます。

なお、収入済額は４０億２４７万７７６円で、収入未済額はございません。

続きまして、８３ページを御覧ください。

特別会計の歳出合計につきましては、予算現額５８億２，８３７万９，０００円、支出済額は４０億２１８万８，７７６円、繰越明許費は１６億８，３８８万７，０００円、不用額は１億４，２３０万３，２２４円でございます。

不用額の主なものは、西港整備起債事業費の委託料及び工事請負費の残などによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、決算の説明とさせていただきます。

監査委員からの審査意見を踏まえ、今後も財務事務の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第２号につきましてご説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） 次に、監査委員から、本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、渡邊直樹君。

○監査委員（渡邊直樹君） 平成30年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

議案等の99ページ、苫小牧港管理組合決算審査意見書の審査結果及び意見を御覧願います。

決算に関する書類の「各会計歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、表示された計数は証書類と符合し、正確であることを認めております。

次に、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、おおむね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、意見書の内容を御参照ください。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議案第3号 令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第3号「令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第3号「令和元年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、工期が令和元年度から２年度の２カ年にわたる西港区南ふ頭上屋建設事業について、今年度の歳入歳出予算の減額及び令和２年度の債務負担行為の増額を行うものでございます。

１６７ページの「議案第３号補足資料」を御覧ください。

当該事業につきましては、当初、平成３１年第１回定例会において、単年度予算として予算計上を行い、その後、６月の臨時議会において、資材の調達遅延を理由とした令和２年度の債務負担行為の設定について、御承認いただいたところでございます。

このたびの補正につきましては、工事発注後に、新たに鉄骨資材の調達が想定より遅れることが判明し、これにより、今年度の工事量が当初予定を下回る見込みとなりましたことから、見合い分１億円を令和２年度に増額計上することとし、併せて令和元年度の執行額がおおむね確定したことから、令和元年度予算のうち不用額３億５，０００万円を減額するものでございます。

以上、議案第３号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第３号についてお諮りをいたします。

議案第３号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第６「一般質問」の通告が、池田謙次君、岩田 薫君からありますので、順次これを許します。

池田謙次君。

○議員（池田謙次君） それでは、３点ほど通告に従いまして。

まず１点目は、ガントリークレーンの部品破損の対応について、２点目は、今後の北極海航路について、３点目については、とまこまい海の駅の現状と今後についてということについて、３点質問させていただきます。

まず1点目、今回のガントリークレーンの部品破損についてでありますけれども、前はガントリークレーンの事故の件で質問させていただきましたけれども、それは、諸外国の船会社といえますか、ということで、いろいろ諸徹底とかさまざまやっているんだろうけれども、なかなか100というのは厳しいのだという話もありました。ただ、今回は部品の破損でありますので、私は、現地でしっかり取り組むことによって、こういう破損事故といえますか、こういうものを未然に防げるのだろうというふうに思いますので、まず、現状の点検体制はどうなっているのかということをお教えいただければなというふうに思います。

何を言っているかという、例えばこれは部品でありますから、自分が民間にいたときには、物流でありましたけれども、全部が全部というふうになりませんが、大枠は大体点検というのは仕事の一部ですから、しっかりそれをやりながら、無事故を常に図るということをやっておりますので、消耗品であればいろいろな事例があって、例えばこの部品については、何年かに一回とかあるんだよねというふうになれば、それが半年間のスパンであれば、それをちょっと短くして、早目に部品交換をするとか、何らかの工夫で、私は未然に防げるのではないかなというふうに思いますので、この点のお考えといえますか、まず認識をお聞きしたいなというふうに思います。

次に、これは前回は触れました北極海航路についてでありますけれども、今回お聞きをしたら、寄港したのが中国船ということで、その全部とは言いませんけれども、一部が初めてのコンテナという、コンテナを運ばれていたということもあります。まず、今回の寄港された中での経済効果というのはどのようなものだったのかということが一つ。

それと、今後の寄港予定といえますか、なかなか言えないこともあるかもしれませんが、言える部分で結構ですので、どういう予定なのかなと。

それと、これは数年間この北極海航路については、大変いろんな形で、冬場の氷の中を短期間で燃料もかからずに物資を輸送するという、大変ある意味ではすごいなという航路であったというふうに思うので、この航路拡大に向けての皆さんの対策といえますか、認識も含めてお聞きをしたいなというふうに思います。

そして3点目、とまこまい海の駅についてということでありますけれども、理事者の皆さんも、まあ職員の方は聞いているんでしょうけれども、私もちょっと勉強不足で、以前に苫小牧市の中で、一般質問で海の駅をぜひ、道の駅じゃなくて、港町苫小牧ですから、だから、ぜひ海の駅という、以前に質問したことがありましたので、何か仄聞して、今回はどこか管理組合さん中心に海の駅を設置してどうですかという質問をしようと思ったら、要は、もう既にあるんだという、職員の方も、いや、あるんですよみたいな雰囲気でしたけれども、まず、いつ、こういう国の承認を受けて、どういう体制で具体的にされているのかと。

ちょっと仄聞で申しわけありませんけれども、勇払のマリーナがそうだという話でもありますけれども、何かプレジャーボートとかたくさんありますけれども、国が認証している海の駅のそ

の中に一つ、そういうプレジャーボートなり、ヨットの利用者のためのということもありますけれども、それはそれでいいんですよ。ただ私は、今回そういう認証も受けて、具体的に何をやっているかと今お聞きをしますけれども、耳に聞きなれないし、今まで聞いたこともないと、実際こうやっているんだよねということもないものですから、それで私たちは、さっき言ったように、苫小牧は港町であります。豊富な魚介類もありますから、プレジャーボート、そういうベースになる部分はそれでいいんですけれども、さらに、もう少し市民なり全国に向けての情報発信なり、そういう幅を持った海の駅にしていっていただけないかなという趣旨で、今回1回目ちょっと質問させていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは、北極海航路についてお答えをさせていただきます。

このたび寄港いたしました中国船社コスコの一般貨物船「テン・エン」は、フィンランドから道内向けの木材を40フィートコンテナで20本船積みし、日本で初めて北極海航路を利用してコンテナ貨物のトライアル輸送を行い、苫小牧港に寄港いたしました。

このたびのトライアル輸送は、船会社や苫小牧港利用促進協議会が相当な負担をしなければ実現できなかったものでありますが、夏季のみの輸送であっても、欧州から貨物輸送のリードタイムが大幅に短縮されることへの荷主の期待が大変大きいということがわかったというところでございます。

次に、2点目の今後の寄港予定につきましてですが、これは、荷主の貨物輸送時期や、輸送されるバルク貨物とコンテナ貨物などの船積み国や港などに大きく影響されるため、現時点においては未定ということになっております。

今後の寄港拡大に向けての対策でございますが、苫小牧港にとってのメリットは、東アジアもしくは日本におけるコンテナの中継基地になるということが、最大のメリットであるという認識を持っております。将来的にコンテナ貨物量の確保はもちろんのこと、通年運航や貨物品質の確保など諸条件が解消され、コンテナ船の定期就航が実現されれば、苫小牧港にとって、とても大きな経済効果が期待できるのではないかとというふうに考えております。

今後とも苫小牧港の優位性などをPRしていくことに加え、このたびの試験輸送により得られた情報をもとに、道内のみならず、道外の荷主からの貨物の集荷も視野に展開できるよう取り組むとともに、引き続きコンテナ試験輸送について、船会社に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、とまこまい海の駅についてお答えをさせていただきます。

海の駅は、国土交通省海事局が認定する、主にプレジャーボートによる来訪者が気軽に利用できるマリナー施設であり、全国で168カ所、北海道内においては8カ所の施設が登録されています。

勇払マリナーにおきましては、平成20年3月に「とまこまい海の駅」として認定を受けております。

海事局のホームページでは、登録されている全国各地の海の駅の施設情報が紹介されており、プレジャーボート利用者などのマリンレジャー愛好家に向け情報発信をしております。

一方、勇払マリナーでは、指定管理者の自主事業として、船舶を利用するマリンレジャー以外にも訪れる人が気軽に楽しめるよう、平成30年から「勇払マリナー牡蠣フェス」を実施しております。

また、港内の水域を活用した海上釣り堀の計画を今年度から進めており、調査・設計などの検討を行った上で、3年後の供用を目指しております。

管理組合としましては、こうした指定管理者の取り組みなどに対し、イベントのPRやマリナー施設の活用等、可能な限り協力してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 次に、私からガントリークレーンの部品破損の対応などについてお答えいたします。

ガントリークレーンの点検体制につきましては、年次点検、月例点検、週例点検などの定期点検と、暴風や地震後の臨時点検は保守点検業者が実施しまして、作業開始前や終了後の点検は、オペレーターのほうが実施しております。

また、平成29年度からは、全国各地の港湾で、荷役機械の保守点検業務に携わる経験豊かな企業が加わりまして、荷役を行う日には常駐を義務づけるなど、点検体制の強化を図っております。

ガントリークレーンの部品交換につきましては、耐用年数を目安に定期点検の結果も加味しつつ、不具合部品を交換してきたところでございます。

今回破損した部品につきましては、今年度耐用年数を迎えるため、部品交換の準備を進めていたところ、交換直前のタイミングで破損が生じたものでありまして、議員御指摘のとおり、部品の交換時期を早めることで未然に防ぐことができた可能性については、認識しているところでございます。

しかしながら、近年、施設の老朽化に伴いまして維持管理経費も増大し、今年度の維持管理費用は、5年前の平成27年度の約2倍となっております。部品交換時期の見きわめには、費用対効果や他の予算とのバランスなども考慮する必要がありまして、そのため耐用年数を一つの指標として、部品交換を実施しているところでございます。

全ての故障を未然に防ぐことは難しいことから、今後とも故障頻度を抑えるため、定期的な点検を確実に実施し、適切な部品交換につなげていくこととともに、万が一故障が発生した場合の早期復旧に備え、計画的な予備品補充を行うほか、部品の早期調達を図るため、他の港湾との連携を強化してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） どうもありがとうございました。

1 番目からいきますね。

今御答弁いただいたように、例えばそれは、近年のいろいろな高騰等も含めて、維持管理費が2倍なんだという、これはよくわかります。材料費も上がり、人件費も上がっている状況の中ですから。

私は、さっき言ったように、事故と諸外国を含めての、船会社を含めての事故というのは徹底もするんだけど、なかなか難しさがあるかと思うけれども、この部品については、皆さんはプロですから、このガントリーというのは電気回りが弱いんだとか、例えばですよ、水回りが弱いんだとかと、それは欠点というか、弱点というのは、多分押さえているのだろうというふうに思うんだよね。そうすると、そこの部分で全部を、予算も限られている中ですから、全部が全部、取りかえれなんという、そういう無謀なことは言いません。無駄なことは言いませんけれども、せめてガントリーについて皆さんプロで、こういうところが弱い、弱点があるんだ、そのせめて部品だけでも破損して何か作業ができなくなるとかと、そういう思いをするのであれば、例えばこの部品については、今までは耐用年数というのは、その約半年間見ていましたと。ところが、近年こう見ていると、結構何年に一回ずつ、ぼんといかれちゃうんだよねというふうになれば、半年のものをもうちょっと、済みません、子供のあれじゃないけれども、5ヵ月とかちょっと早めて、そうやって部品破損事故というものを未然に防ぐべきかなと、こういうことはよくできるものですから、この点について、再度御検討いただけるかどうかということを、一つ答弁いただければというふうに思います。

それと、北極海航路、副管、よくわかりました。私も、まだまだこれから本格的に始まるにしても、やっぱり大事な航路であろうというふうに思います。ただ一つ、世界的な温暖化という環境の変化もあったり、一部報道を見ていると、中国とかロシアが、何かやたらとこの北極海航路に力を入れて、砕氷力というんですか、氷を砕く、その何倍もの強化をして、何かえらい力を入れて、その辺の利権じゃないけれども、しっかり食い込んでいこうとしているという報道もごさいます。

また、これも報道でありますけれども、ロシアあたりは、ちょっと軍事的な意味合いも含めて強化もしているというふうに、報道も一部あったものですから、实际的にこれ今後の国際力というものを含めて、済みません、再度でありますけれども、どのような認識というか、その辺を含

めて、影響あるないも含めて、さらに拡大を図っていこうとしているのかなということをちょっと確認させてください。

今後の北極海航路については、副管が今現在は未定であるという、いつ来るかというのは。何か6月も聞いたような感じで、あのときは答弁いただいて、1週間10日でぼっくり来ていましたが、一番副管がびっくりしたんだらうって、そうだろうと、そんなことはないだろうと答弁していきなり来ましたから、私は信じますよ、未定なんだらうなど。来ることはないだろうなというふうに思いますので、それはこれ以上は言いません。ちょっと認識だけください。

それと、室長から海の駅の件でありますけれども、実際私も沼ノ端拓勇に住んでいますから、頻繁に勇払というのはこういうような相談受けたりいくんですけれども、今お話があった、約11年前に、もう海の駅に国の認定をされているという、ちょっと改めて、こっちが勉強不足なので。ただ、私も地元の勇払の方に聞いてみたら、ええっ、何ですかって、ほとんど知らなかったんですよ。多分市長は知らないことは何もありませんから、全部知っているんだらうというふうに思うんですけれども、僕は、そういう意味では、確かに東の端の海の駅の認定でありますけれども、先ほど言ったように、私の知っている部分で、勇払でやっているトライアスロンとか川下りとか、これ本当に地域の方も一体となってやっているというのはよく知っているんですけれども、さっき言った牡蠣フェスタだったりということは全然知らないものですから、一つは、強制じゃありませんけれども、指定管理もされているということもあるんですけれども、もうちょっと地域の方、また市内も含めて、もしくは観光客に対しての情報発信をぜひ強化していただけないかなというのが一つありますし、先ほど御答弁の中では、何か釣り堀を3年後にということとは、令和4年ですか、皆さんも御承知のように、特に札幌だとか、たくさんの方が苫小牧に釣りに来ている現状がありますから、これは大変喜ばれると思います。もしこの釣り堀について、規模とか、もうちょっと具体的におっしゃることがあれば、ぜひ教えていただいて、さらに情報発信をしっかりしていただけないかなというふうに思います。

先ほど言った牡蠣フェスタというのは、カキは北海道産もあるんでしょうけれども、ちょっと聞いた話では、東北の被災を受けた、そういう方々のエールも含めてやっているのだという話もちらっと聞いたものですから、済みません、それらをもっと大騒ぎをして、苫小牧市内、全道に発信しても、僕はいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺認識といいますか、力の入れぐあいを、これ以上質問できないので、より具体的に答弁をいただければなというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうから、再度の北極海航路の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

議員も御指摘のとおり、この北極海に対する、それからまた、北極海航路に対する熱い視線というのは、もちろんロシアは自国の前面の海域であること、それからロシアの持つ原子力の砕氷船を使わないと今でも航海ができないことから、もちろん非常に大きな関心を持っています。

また、中国も、今回も我々中国の船にお願いしましたが、船会社だけではなく、中国政府として北極海航路を今進めている一帯一路の中の一つとして捉えるなど、非常に中国政府としても大きな関心を持っているということは認識をしております。それ以外にもアメリカも持っていますし、最近のニュースとしては、日本国内でも、日本国政府としてもいろいろな調査・研究もさらに進めていくということで、いろんな各国が、今後も北極海航路に熱い視線を送り続けるということには変わりがないというふうに思っています。

確かに、この北極海航路を使っていろいろな物資を運ぶということは、時間を短縮すること、燃料も短縮できることといういろいろなメリットがあるのですが、やはりまだまだ解決すべき課題も多く、もう一つは、この北極海航路を使ってくることを、どう苫小牧で、どう北海道で生かすという観点が非常に大事だろうと思います。

一昨年、さらにその前に来た飼料に関しては、初めて北極海航路を通ってきたということでは、非常に有意義だったと思いますが、南回りで来るものと量的にも変わらなければ、どこを通過してきたかというだけで、その大きな苫小牧港にとってのインパクトというのはないだろうと思います。

さっきの答弁でもお答えしましたとおり、一番はやはりコンテナを、そしてコンテナの中継基地に苫小牧港がなれるかというところが、非常に大きなポイントだろうというふうに思っておりまして、今後もその実現に向けて、いろいろな我々だけで解決できる問題ではないものも非常に多いのですが、我々の努力を続けていきたいというのが現在の管理組合としてのスタンスでございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） とまこまい海の駅についての再質問にお答えをさせていただきます。

勇払マリーナでのイベント開催時の情報発信につきましては、これまでも指定管理者が新聞広告ですとか、ホームページなどを活用して行ってきましたけれども、より広く多くの市民にも周知できるよう、管理組合のホームページですとか、苫小牧市の広報誌などを活用するというような協力をしてまいりたいと考えております。

それから、釣り堀の計画についてなのですけれども、今年度調査を始めたばかりという今状況でございます。どういった魚がいるのかとか、どれぐらいの釣りの量が見込めるのかとかということをいろいろ調査しなければ、なかなか規模等が決められないというふうに伺っておりますので、ちょっと現時点でどういった規模になるのかというのは、お答えできないということで御理解いただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 続きまして、では、私からガントリークレーンの部品交換時期の短縮の再質問についてお答えいたします。

ガントリークレーンの部品のうちなのですが、例えば巻き上げ装置のブレーキパッドなどの機械部品につきましては、年次点検の計測によって部品の状態を確認し、各メーカーが定める許容値に至る前に交換しております。

また、電気部品につきましては、各メーカーが推奨する耐用年数を目安に交換しておりますが、絶縁測定など、抵抗の絶縁測定なのですが、の点検によりまして、異常が確認された場合には適宜交換もしております。

しかしながら、ガントリークレーンは、約5万個に及ぶような多くの部品によって構成されておりますが、その部品によっては、メーカーによる許容値とか耐用年数が定められていないものもございます。これまでの故障箇所については、特定の部品に限られておらず、故障の発生時期というのばらつきがありまして、耐用年数で一定とはならないことがあります。ですから、ガントリークレーンを構成する全ての部品を対象にして交換時期を早める部品を特定し、その交換時期を適切に設定する、要はどのぐらい短縮したらいいかというようなことを決めるのがなかなか難しいと考えております。

このため、繰り返しになりますが、今後としましても、定期的な点検を確実に実施し、適切な部品交換につなげていくとともに、万が一故障が発生した場合の早期復旧に備えて、計画的な予備品の補充を行うとか、部品の早期調達を図るために、他の港湾との連携を強化していきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

岩田 薫君。

○議員（岩田 薫君） それでは、通告に従いまして、私も苫小牧国際コンテナターミナルについて、4点ほど質問させていただきたいと思っております。

苫小牧東港については、私もなかなか行く機会がありませんでしたけれども、先日この国際コンテナターミナルについて視察をさせていただきました。北海道の物流の拠点として、大きく躍進をしているとの感想を強く感じてまいりました。

そこで、このターミナルについて、何点かお聞きをいたします。

初めに、昨年9月6日未明に発生した胆振東部地震では、苫小牧市の2名を含め、多くの方々が犠牲になるとともに、多くの方々が被災をされました。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、公共施設への損傷も多くあったものと思いますが、先日の視察時において、被害の復旧工事と思われる工事が行われておりました。お聞きしますと、液状化等により大きな被害があっ

たとのことでした。一刻も早い復旧が望めますが、そこで、今現在荷役作業に支障が生じていないのかお聞きをしたいと思います。また、被害の復旧の状況についてもお聞きをしたいと思います。

次に、今後のターミナルの整備についてお聞きをします。

8月の議会において、安定したコンテナ作業の確保のために、4基目のガントリークレーンを増設するとの答弁がございました。そのほかに、コンテナターミナルの作業効率化に向けた整備予定などについて、何か検討されていることがあればお聞きをしたいと思います。

また、今池田議員からお話がありましたけれども、ガントリークレーンの故障が多いということでございますけれども、この1号機のエレベーターが故障をしていると伺っております。クレーンのオペレーターが階段で昇り降りされており、大変な御苦勞をされていることと、さらにはこれから冬に向け、危険性が増してくるとの心配もされております。一刻も早い復旧が望めますが、いつ故障が発生をし、故障の原因が何か、そして復旧状況についてお聞きをしたいと思います。

次に、耐震強化岸壁の整備についてお聞きをします。

昨年の胆振東部地震を経験し、港が持つ物流機能とその維持、そして緊急物資や復興支援船の受け入れなど、改めて港が果たす役割は非常に重要であると、私も認識をさせていただきました。

そこで、苫小牧港では、昨年のような大規模地震など、災害発生時にも港湾物流機能の維持と緊急物資の受け入れの確保を目的として、西港区と東港区、それぞれ1バースずつ耐震強化岸壁が整備をされているとお聞きをしておりますが、今後新たな耐震強化岸壁の整備を検討されているのかお聞きをして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 岩田議員の質問にお答えいたします。

まず、苫小牧国際コンテナターミナルの復旧状況についてでございますが、昨年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震によりまして、苫小牧国際コンテナターミナルでは、液状化によって道路やコンテナヤードの舗装面に陥没や亀裂が生じたため、船舶及び陸上の荷役作業が停止し、閉鎖状態となりました。

直ちに陥没や亀裂などの復旧工事に着手するとともに、仮設の空コンテナヤードの増設に取り組み、5日後の9月11日から、段階的に船舶及び陸上の荷役作業を再開したところでございます。

その後も空コンテナヤードの舗装補修や冬期のコンテナターミナルの運用に支障となりますトランスファークレーンというクレーンの走行路の凹凸があったのですが、その補修などを行いまして、これらの舗装工事により、年明けには被災前のターミナル機能と同等の状態まで回復し、荷役作業に支障を来さない状態となりました。

今年度は、実入りコンテナヤードの表面排水のための舗装復旧工事などに取り組んでおりまして、荷役に支障を来さないように工事を進めながら、年度内の復旧完了を目指しているところでございます。

続きまして、苫小牧国際コンテナターミナルにおける今後の整備予定についてでございますが、これまでコンテナターミナルの整備につきましては、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合や利用者からなるワーキンググループで協議を重ねており、この中で、さらなる荷役効率化を目指した検討についても協議を行いながら進めております。

この結果、今年度当管理組合では、ガントリークレーン4号機増設に着手し、また、コンテナ事業協同組合では、トランスファークレーンの6基目を導入し、運用を開始したところでございます。

今後、さらなる荷役効率化を図るため、コンテナ搬出入の管理を行うゲートシステムの見直しや、AIなどを活用したコンテナ蔵置システム、コンテナを配置するシステムですが、などの導入、さらには労働者不足が進むことへの対応など、関係者とともに協議・検討してまいりたいと考えております。

続きまして、次にガントリークレーン1号機のエレベーター故障における復旧状況についてでございますが、ガントリークレーン1号機のエレベーターにつきましては、ことし8月10日にエレベーター内の電気設備の制御盤と、トラベリングのケーブルというのがあるのですが、が損傷したため、使用できない状況となっております。利用者の方々には階段の昇り降りなど、多大な御不便をおかけしておりますことから、一日も早い復旧が必要と考えております。

現在、故障原因につきましては調査を進めておりまして、復旧につきましては、故障発覚後、直ちに必要な部材の手配を行いました。が、制御盤が受注生産のため、納期に約3ヵ月を要しまして、納品は11月上旬の予定となっております。

復旧作業は、制御盤の納品後2日程度を見込んでおりますので、速やかに復旧を完了させたいと考えております。

それから、最後に苫小牧港における新たな耐震強化岸壁の整備についてでございますが、耐震強化岸壁は、苫小牧市域を背後圏とした緊急物資等の輸送に必要な機能を確保するための岸壁として、西港区西ふ頭のうち1バースを平成25年9月に整備しております。

また、東港区では、厚真町、安平町及びむかわ町域を背後圏とした緊急物資等の輸送に必要な機能の確保とあわせまして、基幹的な国際海上コンテナ物流の機能を維持することも兼ねた耐震強化岸壁として、コンテナふ頭のうち1バースを平成24年1月に整備しております。

しかしながら、昨年の北海道胆振東部地震では、このコンテナふ頭が国内外コンテナ船の利用に対応するため、緊急物資輸送船や災害支援船がほかの岸壁の利用を余儀なくされるなど、その対応に大変苦慮したところでございます。

このため、当該ふ頭の緊急物資などの輸送機能につきましては、別の岸壁に位置づけることが

望ましいと判断し、平成31年3月に港湾計画の一部変更において、周文ふ頭に新たに耐震強化岸壁1バースの位置づけを行い、岸壁整備の早期実現に向け、国に要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 岩田 薫君。

○議員（岩田 薫君） 一通り御答弁いただきました。

ガントリークレーンのエレベーターについて、11月の月上旬に盤ができ次第、修復できるということによかったのではないかなと思います。

2点ほどお聞きをさせていただきたいと思います。

先ほど、今後のターミナルの整備の中で、A Iなどを活用したコンテナ蔵置システムの導入という答弁がございましたけれども、これの具体的な内容と、国内に実績等があるのかをまずお聞きをしたいと思います。

それから、耐震強化岸壁は、周文ふ頭のほうに要望されているということでございますけれども、私この間、東港区の中で見せていただいて、半分が耐震強化岸壁になっていて、続きはそうっていないというふうに見せていただいたんですけれども、これそのまま引き続きやらないものなのかどうか、そこだけ2点お聞きをして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 岩田議員の再質問に私からお答えいたします。

まず、コンテナターミナルにおけるA Iなどを活用したシステムと、その実績についてでございますが、A Iなどを活用したシステムにつきましては、平成30年7月、国土交通省が策定しました「港湾の中長期政策PORT2030」というものがありますが、そこに掲げられた施策の一つでございます。コンテナ蔵置場所を最適化するため、品名や荷主名、過去の搬入・搬出日時などをA Iで分析しまして、例えば早く取りに来るコンテナはコンテナヤードの上段に、それで、遅く取りに来そうなコンテナは下段のほうに置くなど、引き取りの際のコンテナの移動を最小化することによって、質の高い港湾物流サービスの実現と最適な労働環境の確保を可能とするものでございます。

このA Iなどを活用したターミナルの事例につきましては、まだ国内外とも実績がございませんが、国におきましては、2022年度以降の実現を目標に、現在システムの構築を進めているところでございます。

引き続きまして、最後になりますが、東港区の国際コンテナターミナルにおける新たな耐震強化岸壁の整備についてでございますが、現時点では、既存岸壁を耐震強化するだけを目的とした、そのような改良をする制度というのがなくて、また、長期間にわたる岸壁改良の工事を行えば、コンテナ船の利用に支障を来すということもありますことから、大変難しいと考えております。

一方、このコンテナターミナルは、全国的、国際的な視点から重要な施設でありまして、大規模地震時においても、速やかに幹線貨物輸送の機能を確保することは重要であると認識しているところであります。

このことから、今後コンテナターミナルにおける岸壁の増設などを行う際に、耐震強化岸壁としての必要性についても検討してまいりたいと、そのように考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、岩田 薫君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告1件、議案3件ありますが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和元年第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後2時33分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長	遠 藤	連
署名議員	沖 田 清	志
署名議員	木 村	司